

令和 7 年度第 1 回労使間意見交換会
議 事 要 旨

1 日 時：令和 7 年 9 月 19 日（金）9：55 ～11：18

2 会 場：秘書課研修室（本館 7 階：ドア No.774）

3 出席者：

農林水産省	川 本 登	大臣官房秘書課長
同	中 尾 学	大臣官房予算課長
同	上 杉 和 貴	大臣官房地方課長
同	石 田 大 喜	大臣官房新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課長
同	坂 内 啓 二	大臣官房統計部管理課長
同	望 月 光 顕	消費・安全局総務課長
同	武 田 裕 紀	農産局総務課長
同	峯 村 英 児	経営局総務課長
同	福 島 央	農村振興局総務課長
同	羽子田 知 子	農林水産技術会議事務局研究調整課長
同	小 島 裕 章	林野庁林政課長
同	水 野 秀 信	水産庁漁政課長
同	浪 岡 耕 一	大臣官房秘書課人事調査官
同	渡 邊 桃 代	大臣官房秘書課調査官
全農林労働組合中央本部	関 真 寿	書記長
同	神 崎 信 夫	組織教宣部長
同	西 山 幸 宏	調査交渉部長（非現業担当）
同	千 葉 信 弘	調査交渉部長（独法担当）

（渡邊秘書課調査官）

ただいまから、令和 7 年度第 1 回労使間意見交換会を開催する。

開会に当たり、川本秘書課長から今回の労使間意見交換会の趣旨について説明する。

（川本秘書課長）

本日は、「令和 8 年度農林水産予算概算要求の概要」と「令和 8 年度組織・定員要求」を議題として労使間意見交換会を開催する。

いずれの議題も重要な案件であり、有意義な意見交換としたいので、御協力をお願いする。

（渡邊秘書課調査官）

本日は 2 つの議題があるため、2 部構成で実施することとしたい。

本日の配付資料は、第 1 部の資料として「令和 8 年度農林水産予算概算要求の概要」、

第2部の資料として「令和8年度組織・定員要求について」である。

これらの資料については、議事要旨とともに農林水産省ホームページと職員掲示板に掲載するので、予め承知願いたい。

それでは、まず、「令和8年度農林水産予算概算要求の概要」について、意見交換を始める。

まず、第1部の出席者を紹介する。

当局側として、川本秘書課長、中尾予算課長、石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長、坂内統計部管理課長、望月消費・安全局総務課長、武田農産局総務課長、福島農村振興局総務課長、羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長、小島林野庁林政課長、水野水産庁漁政課長、浪岡秘書課人事調査官、それに秘書課調査官の渡邊である。

職員団体側として、関書記長、神崎組織教宣部長、西山調査交渉部長（非現業担当）、千葉調査交渉部長（独法担当）である。

それでは、「令和8年度農林水産予算概算要求の概要」について、中尾予算課長から説明させていただく。

（中尾予算課長）

令和8年度農林水産予算概算要求について説明する。

まず、白本の4頁「概算要求の骨子」を御覧いただきたい。

概算要求の総額は対前年度比117.1%の2兆6,588億円としており、予算総額のうち、公共事業費は117.5%の8,188億円、非公共事業費は116.9%の1兆8,400億円としている。

5頁は公共事業費の一覧である。

農業農村整備、林野公共、水産基盤整備について、対前年度比118.3%の要求額としている。

続いて、概算要求のポイントを説明する。ページを戻り、2頁を御覧いただきたい。

農業の構造転換の実現や米の需要に応じた生産の後押し、「森の国・木の街」の実現、水産業の強靱化等に必要な予算を要求することとしている。

まず、「生産者自らの判断による需要に応じた生産」は、昨今の米をめぐる情勢を踏まえ、米関係の内容をまとめたものであるが、セーフティーネットによる経営安定、農地等の集約化など生産基盤の強化、新品種への切替え等地域全体での生産性向上、革新的新品種の開発、先進技術の検証・開発・普及、酒米生産への支援等に必要な予算を要求している。

「1 食料安全保障の強化」については、農業構造転換集中対策、麦・大豆等の本作化、品目ごとの生産性向上や販売力強化、堆肥等の国内資源の肥料利用拡大、飼料生産に立脚した酪農・肉用牛支援、合理的な価格の形成、物流の効率化、食品アクセス確保、輸出産地の形成や戦略的な輸出体制の整備・強化、国民理解醸成、食品産業と農林漁業の連携強

化等に必要な予算を要求している。

「2 農業の持続的な発展」については、地域計画の実現に向けた機械導入、新規就農の推進、スマート農業技術の開発・実用化やサービス事業体の育成・活動の促進、農地の大区画化、水利施設の計画的な更新、飼養衛生管理の向上や監視・防疫体制の強化等に必要な予算を要求している。

「3 農村の振興」については、官民共創、農泊・農福連携など「里業」の推進、農村 RMO の形成、鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進等に必要な予算を要求している。

「4 環境と調和のとれた食料システムの確立」については、グリーンな栽培体系への転換、有機農産物の生産・需要拡大等に必要な予算を要求している。

「5 多面的機能の発揮」については、農業の多面的機能の発揮の促進を図るため、共同活動、中山間地域等における農業生産活動、環境保全に資する農業生産活動の支援等に必要な予算を要求している。

「6 2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開」については、グリーン成長総合対策としての森林の集積・集約化、路網の整備・機能強化、建築物への木材利用の促進、「森業」の推進、花粉症対策としてのスギ人工林の伐採・植替え、スギ材の需要拡大等に必要な予算を要求している。

「7 海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化」については、漁獲対象魚種・漁法の拡大転換など海洋環境の変化に対応した新たな操業・生産体制への転換、海業の全国展開等に必要な予算を要求している。

また、従来の食料安全保障の強化、国土強靱化、TPPに加えて、農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費については、事項要求とし、予算編成過程で検討することとしている。

以上が、令和8年度概算要求に係る説明である。

（関書記長）

2026 年度の農林水産省予算概算要求は、新たな食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」）や現在の米をめぐる情勢を踏まえた重要な予算と受け止めているが、2兆6,588 億円、対前年度比 117.1%にとどまっている。農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化等を実現するためには、さらなる予算の上積みが必要ではないか。

特に、農業構造転換集中対策の2年目を迎えるが、骨太方針 2025 や衆参農水委員会の附帯決議に示された別枠予算は、概算要求段階において具体的に示し、当初において必要な予算を確保することが重要である。

所管独立行政法人においては、2001 年の独法化以降、毎年課せられている「効率化係数」により運営費交付金の減額が継続されており、法人運営はもとより、事務・事業の実

施に大きな影響を及ぼしている。今年度は、第5期中長期等期間の最終年度であり、次期中長期目標・計画を定めることから、この機に効率化係数の廃止・見直しを行うことが必要である。

また、農林水産業の持続可能な成長と国民生活の安定にむけた施策の確実な実施、所管独立行政法人においては次期中長期目標等の着実な推進、これらの施策を実施するうえで組合員の雇用と労働条件の確保に必要な予算であることから、満額確保に向け最大限の対応を求める。

私からは以上を申し上げ、概算要求の内容についてそれぞれ担当より伺う。

（西山調査交渉部長）

新たな基本計画を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化をはじめとする農林水産施策を推進する上で、農林水産予算概算要求の総額は対前年比 117.1%にとどまっているが、直面する課題に確実に対応出来る予算要求となっているのか。

（中尾予算課長）

概算要求については、閣議了解されたシーリングに則り要求する必要があるため、シーリングに基づき算定された要求可能額いっぱいの金額で要求している。

これに加えて、農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費等については事項要求とし、必要な予算の確保に向けて予算編成過程で検討していく。

（西山調査交渉部長）

「令和8年度予算の概算要求について」では、裁量的経費について、前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、物価高対策を含む重要政策を推進するため、その額に 100 分の 20 を乗じた額の範囲内で要望可とされているが、十分な予算要求となっているのか。

（中尾予算課長）

裁量的経費については、1兆9,800億円を要求しており、新たな基本計画において位置付けた今後取り組むべき事項やKPIを実現するために十分な予算を要求している。

（西山調査交渉部長）

新たな基本計画を踏まえた、新たな事業予算を数多く要求しているが、新規業務を遂行する際に必要な人件費や超過勤務手当、旅費、庁費などは、十分な予算要求となっているのか。

また、定年の段階的引上げに伴う定年前再任用を含む短時間再任用について、今後の希望変更にも対応しうる人件費予算を要求しているのか。

（中尾予算課長）

超過勤務手当予算などの人件費、旅費、庁費等については、各経費の実態等を踏ま

え、新規業務を遂行する際に必要となるコストの増加分も含め必要な予算を要求している。

さらに、定年前再任用を含む短時間再任用に必要な人件費についても、今後の希望変更にも対応しうる予算を要求している。

（西山調査交渉部長）

農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費及び「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費等については、予算編成過程で検討するとしているが、いつ頃とりまとめるのか。また、その予算規模や特徴など、どのように考えているのか。

（中尾予算課長）

今般、事項要求した各種経費については、

- ① 農業構造転換集中対策や食料安全保障の強化、国土強靱化対策に向けた対応に係る経費は、今後の政府・与党内の議論を踏まえ、
 - ② TPP等を踏まえた経費は、これまでの実績の検証や協定の発効後の動向等を踏まえ、
- それぞれ、今後検討されていくものである。

このため、取りまとめの時期や予算規模等は現時点で見通せる段階にないが、機会を逃さず、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

（西山調査交渉部長）

衆参農林水産委員会において与野党一致で決議された新たな基本計画に基づく施策の推進に関する決議及び 2025 骨太方針を踏まえた「別枠予算」について、どのような取扱になっているのか。

（中尾予算課長）

令和 8 年度概算要求においては、農業構造転換集中対策や食料安全保障の強化に係る経費を事項要求としており、御指摘の決議や骨太の方針を踏まえ、具体的な金額等を今後の予算編成過程で検討していく。

（西山調査交渉部長）

新たな基本計画において、米の生産コストの低減等による生産性の向上、種子の安定供給、輸出や米粉等の需要拡大に係る KPI を設定し、用途ごとの米に関する生産から消費までのそれぞれの取組を支援するとして新規に要求しているが、地方農政局等及び県域・地域拠点はどうに関わるのか。

（武田農産局総務課長）

米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業は、新たな基本計画で設定した KPI の実現に向け、米に関する生産から消費までの取組を支援する事業 8 つをパッケージ化し、新規要求している。

地方農政局等及び地域拠点の関わりについては、各事業によって異なるが、特に米穀等生産力強化促進事業の一部については、都道府県を経由する支援となっていることから、

関係都道府県等と連絡調整等を行うことを想定している。また、事業全体についての現場や関係各所への周知や助言等の事務を想定している。

（西山調査交渉部長）

新市場開拓用米、加工用米、米粉用米、酒造好適米の生産性向上等に取り組む農業者を支援するとして増額要求となっているが、地方農政局等及び県域・地域拠点の関わりに変更はあるのか。

（武田農産局総務課長）

令和８年度要求にあたっては、酒造好適米を支援対象に追加（それに伴う予算額の増加）しているが、審査・交付の手続きについて、加工用米等の他の用途と同様で一体的に行うことから、従来から大きな変更は予定していない。

今回の拡充を踏まえ、地方農政局等及び県域・地域拠点におかれては、拡充内容の農業者等への周知を行うほか、従来からの

- ・ 産地・実需協働プランの審査・承認
- ・ 実施状況報告等の確認

といった事務処理等を行うことを想定している。

（西山調査交渉部長）

人工衛星データやAI等のデジタル技術を活用し、精度の向上を図る効率的な調査手法について研究し、実装に向けた検証を行うとして新規に要求しているが、地方農政局等及び県域・地域拠点はどのように関わるのか。

（坂内統計部管理課長）

本研究・実証については、本省が契約した民間事業者が人工衛星データ、AI等のデジタル技術を活用し、精度の向上を図る効率的な手法について、研究・実装に向けた検証を行うものであり、地方農政局等及び県域・地域拠点が大きく関わることは想定していないが、SNS等を用いた生産者データ等の収集にあたっては、より多くの生産者等からデータを収集することが調査結果の精度向上につながることから、関係機関等への周知活動等について協力を求める場合もあると考えている。

（西山調査交渉部長）

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援するとして増額要求となっているが、地方農政局等及び県域・地域拠点の関わりに変更はあるのか。

（武田農産局総務課長）

これまでと同様、地方農政局等及び県域・地域拠点では事業の審査など必要な手続きや現場への周知などを行っていただくことを想定しており、これら関わり方に変更はない。

（西山調査交渉部長）

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者を後押しするとして増額要求となっているが、地方農政局等及び県域・地域拠点の関わりに変更はあるのか。

（石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長）

令和８年度予算要求については、食料システム法を円滑に執行するために必要な非常勤職員手当、非常勤職員の旅費等を新規要求すること等により増額となっている。

当該新規要求分は、各地方農政局等の本局において、それぞれ数名程度、非常勤職員を新たに雇用し、食料システム法に基づく事業者ヒアリング等の取引実態調査などの業務に常勤職員と一体的に対応させることとしているものである。

なお、県域・地域拠点の関わりについては、当該新規要求分に伴う変更はない。

（千葉調査交渉部長）

スマート農業技術活用促進総合対策について、スマート農業技術の開発・供給促進事業及びスマート農業普及のための環境整備の両事業に農研機構が関わることとされているが、物価や人件費の上昇も踏まえた十分な予算要求となっているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

スマート農業技術の開発・供給促進事業のうち「重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）」、「低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発」、及び「技術改良・新たな栽培方法の確立の促進」については生研支援センターにおいて資金配分業務を担うこと、「重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）」及び「スマート生産方式ＳＯＰ作成研究」については農研機構が実施主体としての役割を担うことを想定している。

また、スマート農業普及のための環境整備のうち、「スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営」の一部について農研機構を実施主体とすることを想定している。

それぞれの事業において、資金配分業務等に要する事業費や研究費など、物価や人件費の上昇を踏まえつつ事業の実施に必要な額を要求している。

（千葉調査交渉部長）

農業関係試験研究国立研究開発法人の機能強化について、産学官連携のハブ機能強化及び研究開発等の基盤強化のため施設整備を行うこととしているが、今回の要求額についてもスマート農業技術活用促進法の附帯決議やばれいしょ原原種の安定供給など、研究開発及び業務遂行に十分な予算要求となっているのか。また、国際農研は、本事業へどのように関わるのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

法人の機能強化については、農業構造転換集中対策としてスマート農業技術・新品種の開発に向け、農研機構の施設整備に必要な予算を事項要求するとともに、ばれいしょ原原種の安定供給のほか研究開発の円滑な推進に向け、計画的に整備が進められるよう必要な予算額を要求している。

なお、国際農研については、研究開発の基盤となる施設の改修経費を要求している。

（千葉調査交渉部長）

生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発について、農研機構は政策ニーズに対応した革新的新品種開発及び分析機器等の整備を行うとされているが、研究開発に十分な予算要求となっているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

本年４月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、2030年度のKPIとして、「35品種」の多収化や高温耐性などに資する品種を育成する旨設定しているところであり、この達成に向け必要な予算額を要求している。

（西山調査交渉部長）

農業農村整備事業〈公共〉においては、昨年度に引き続き増額要求となっているが、人員が少ないなかで超過勤務が常態化している。現場からは、当初予算での事務・事業費を確保すること、工事・監督事務の発注や非常勤職員の雇用経費などの予算が不足しているとの意見が報告されているが、十分な予算要求となっているのか。

（福島農村振興局総務課長）

令和８年度農業農村整備事業関係予算のうち国営土地改良事業に係る予算については、事業の着実な推進を図る観点から前年度比118.6%の1,993億円を要求している。

また、現場の状況を踏まえ、国営土地改良事業所における業務の一層の合理化等を図るため、本年度も現場技術業務による工事の発注、監督事務の支援や非常勤職員の雇用等に必要な予算額を要求している。

（西山調査交渉部長）

農業構造転換集中対策期間において、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組に加え、巨大区画化等の効果検証及び横展開の取組を新規に要求しているが、地方農政局等はどのように関わるのか。

（福島農村振興局総務課長）

新規で要求している「大区画化等加速化支援事業」については、既存の「農地耕作条件改善事業」の区画拡大に資する工種に対する支援メニューを一本の事業として、使い勝手がよくなるようにするものである。

なお、地方農政局等の関わり方は、既存の事業と変わらないが、交付事務の簡素化について検討しているところ。

（西山調査交渉部長）

農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援するとして新規に要求しているが、地方農政局等はどのように関わるのか。

（福島農村振興局総務課長）

新規で要求している「農業生産基盤情報通信環境整備事業」については、既存の「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」のメニューを単独化したものであり、事業内容及び事業の仕組みは同様であるため、地方農政局等の関わりに変更はなく事業の周知、執行、指導等の事務を行うこととしている。

（西山調査交渉部長）

家畜の伝染性疾病の侵入防止を図る上で、動植物検疫探知犬は140頭体制の維持で検疫体制の充実強化が図られるのか。

また、SNS等を活用した情報発信のほかに、周知・広報活動や問合せに対するDX化は検討されているのか。

さらに、人員不足が深刻ななかで、検疫業務に必要な非常勤職員等の雇用経費については、現場からの要望を踏まえた要求となっているのか。

（望月消費・安全局総務課長）

動植物検疫探知犬については、主要空港、地方空港、国際郵便局などに140頭を配置し、国際郵便物や国際線の到着状況等に応じ効果的に行っているところであり、引き続き、検疫体制の充実強化を図ってまいりたい。

また、周知・広報活動については、動物検疫所HPの見直し、検索エンジンへの広報掲出（デジタル広報）等、タイムリーな情報発信を行い、ターゲットとなる者へのコミュニケーション強化を検討してまいりたい。

問い合わせについては、一元化窓口で使用しているメールソフトウェアの更改を予定しており職員の意見も聞きながら利用方法及び改善点を検討してまいりたい。

さらに、空海港での携帯品検査や郵便物の検査に必要な補助員を配置するための予算は、所要額を継続して要求しているところである。

（西山調査交渉部長）

植物防疫官を適切に配置するとともに、植物防疫重要病害虫侵入・再発防止対策事業費による調査用資材及び初動防除用資材の購入に必要な経費を拡充するとしているが、十分な予算要求となっているのか。

（望月消費・安全局総務課長）

調査用資材や初動防除用資材の購入に必要な予算については、必要な額を要求している。

（西山調査交渉部長）

植物防疫所職域からは、熱中症対策として通気性の良い作業服やファン付き作業服の支給、官用車の更新、安全運行に必要なカーナビの更新などの要望があるが、十分な予算要求となっているのか。

（望月消費・安全局総務課長）

検疫現場において支障のないよう官用車の更新に必要な額の予算要求を行い、熱中症対策として通気性の良い作業服の検討や必要なファン付き作業服や安全運行に必要なスタッドレスタイヤやカーナビなどの更新に必要な経費については植物防疫所全体の予算の中で必要額を確保してまいりたい。

（千葉調査交渉部長）

花粉の少ない森林への転換促進を推進していくとして新規に要求しているが、業務遂行に十分な予算要求となっているのか。また、森林研究・整備機構はどのような役割を担うのか。

（小島林野庁林政課長）

花粉症対策として、令和5年10月に取りまとめた「花粉症対策初期集中対応パッケージ」に基づく取組を実施するために必要な予算を要求している。

令和8年度予算概算要求においては、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」（182億円）において総合的に取組を進めることとし、このうち、特に「スギ人工林伐採重点区域」への対策に必要な予算として11億円を要求している。

森林研究・整備機構は、花粉の少ない苗木等の品種開発や原種苗木の増産などの役割を担うことを想定している。

（千葉調査交渉部長）

水産資源調査・評価推進事業等のうち、水研教育機構の漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造について、物価の上昇も踏まえた十分な要求額となっているのか。

また、水研教育機構の調査船は使用開始から20年以上となる船舶が多数あるため、安全な航海を行うための計画的な修繕や部品の交換に必要な予算及びドック経費などについて、水研教育機構の要望を踏まえた要求となっているのか。

（水野水産庁漁政課長）

漁業調査船「蒼鷹丸（そうようまる）」の代船建造の予算については、建造計画の最終年度となっており契約内容に従って必要な額の要求を行っている。

また、船舶のドック予算及び消耗・老朽部品等の交換・修理などに必要な予算については、令和8年度当初予算において、船舶の安全航行に支障がないよう、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

（千葉調査交渉部長）

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等を行うとしているが、具体的な事業内容の調整や必要な経費について、水研教育機構の要望を踏まえた要求となっているのか。

（水野水産庁漁政課長）

当該事業内容の検討にあたっては、水産研究・教育機構と十分に調整を行った上で必要な予算を要求している。

（西山調査交渉部長）

万全な漁業取締の実施について、最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとして62.55億円増額しているが、物価上昇のなかで万全な漁業取締りの実施に十分な予算要求となっているのか。

また、白鷺の代船建造費について、十分な予算要求となっているのか。さらに、白鷺以外の代船建造計画はどのようになっているのか。

（水野水産庁漁政課長）

令和8年度の漁業取締予算については、令和元年から4年度にかけて増強し、我が国周辺水域で活動している漁業取締船について、最新の取締機器の充実、燃油価格や物価が高騰する中でも適時に確実に取締船を派遣するための運航経費、安全で確実に業務を遂行す

るための改装費・修繕費など万全な漁業取締りを実施するために必要な予算を要求している。

なお、白鷺の代船建造についても、8年度中に就役できるよう、必要な予算を要求するとともに、高船齢化している白鷗丸（はくおうまる）の代船建造に係る予算も、新たに要求している。

（西山調査交渉部長）

新たな基本計画を踏まえ、統計データ把握の持続性を確保するとして増額要求しているが、統計精度を維持し、政策立案・推進へのデータ利活用支援の推進や、統計見直しの着実な推進を図る上で十分な予算を要求しているのか。

また、作況指数の公表廃止に伴い、現在新たな指標の公表について検討が進められているが、統計精度の向上と円滑な流通や需給など、国民ニーズに応えるための十分な予算要求となっているのか。

（坂内統計部管理課長）

新たな基本計画の推進に着実に貢献するよう、統計見直しを着実に進め、統計データ把握の持続性を確保した上で、政策立案・推進へのデータ利活用支援を推進するため、専門調査員調査の持続性確保やデータ活用の環境整備に必要な予算を要求している。

また、水稻収穫量調査の精度向上に向け、人工衛星データや AI 等のデジタル技術の更なる活用のために必要な予算を要求している。

（千葉調査交渉部長）

運営費交付金に係る「効率化係数」については、独法化以降四半世紀にわたり、毎年予算の減額が続いており、組織運営はもとより事務・事業の推進に悪影響を及ぼしていることから、次期中長期目標・計画を策定するこの機を逃さず、廃止・見直しを行うことが重要である。各法人当局より主務省である農林水産省へ廃止・見直しの要請があったと聞いているが、それらを踏まえた要求となっているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

独立行政法人に交付される運営費交付金は、独立行政法人通則法に基づき、効率的に使用するよう努めることが求められており、独立行政法人改革に伴う政府の方針において、一般管理費及び業務経費の具体的な削減、効率化目標を設定することとされている。

次期中長期等期間の初年度となる令和8年度予算概算要求にあたっては、各法人の事務・事業の実態や交付金の執行状況を踏まえ、効率化係数の見直しも含め、各法人の業務に支障がないよう必要な予算額の要求をしている。

（千葉調査交渉部長）

独立行政法人の運営費交付金等について、各法人の事務・事業の確実な実施に必要な人件費、業務経費、老朽化した施設の改修・修繕、機械や機器の補修・更新に係る経費に加え、昨今の賃金や物価上昇などから、各法人の要望を踏まえた要求額を計上しているのか。

また、除外経費等の拡大も求めてきたところであるが、どのような要求となっているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

所管法人の運営費交付金については、中長期計画等の達成に向け各法人の業務に支障がないよう、各法人からの要望を踏まえ、当該年度の業務状況に応じた所要の経費や人件費など必要な額を計上している。

また、法人ごとの状況に応じて自己収入のうち控除対象外となる項目や効率化係数の適用除外となる経費の範囲の拡充などについて要求している。

（千葉調査交渉部長）

定年年齢の段階的引上げに伴い今年度は定年退職者がいないことから、定年延長及び組織の維持・活性化に必要な新規採用者の確保に必要な人件費について、法人の要望どおり計上しているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

定年年齢の段階的引上げに必要な人件費を含めた職員の雇用に要する経費等については、各法人の要求を踏まえ、必要な予算額を計上している。

（千葉調査交渉部長）

施設整備費補助金について、各法人からの要望を踏まえた要求額となっているのか。なお、森林研究・整備機構については、施設整備補助金の要求額が昨年度の予算額を下回っているがどのような理由によるものか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

所管法人の施設整備費補助金については、各法人からの要望を踏まえ、各法人における事務・事業の円滑な推進に向け、優先順位の高いものから計画的に整備が進められるよう、必要な予算額を要求している。

また、森林研究・整備機構については、機構にも実態を伺ったうえで、令和8年度は変電設備の更新を国庫債務負担行為の1年目として要求するなど、緊急性や優先度を踏まえて必要な予算額を要求している。令和7年度と予算額が異なるのは、要求施設が異なることによるものである。

（千葉調査交渉部長）

非常勤職員等の一時金の支給月数及び新賃金の改定時期について、国では常勤職員と同様に実施されているなかで、FAMICを除く所管5法人については、2020年度から予算の確保状況が異なってきているが、各法人の要望を踏まえた要求額となっているのか。

特に、農研機構においては、これまで非常に厳しい査定減額を受けた経緯があり、2026年度予算概算要求の満額確保に向け、最大限の対応を求める。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

非常勤職員等の雇用・賃金の対応については、各法人において判断されるものであるが、概算要求に当たっては、各法人からの要望を踏まえ必要な予算額を要求しており、厳しい財政状況の中ではあるが、必要な経費の確保に努めてまいりたい。

また、農研機構の運営費交付金等についても、厳しい財政状況の中ではあるが、必要な経費の確保に努めてまいりたい。

（千葉調査交渉部長）

農研機構におけるフルタイム・短時間再雇用の人件費については、この間、満額確保を求めてきたが、法人の要望を踏まえた要求額となっているのか。

（羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長）

令和８年度概算要求における農研機構の再雇用職員の雇用に要する経費については、農研機構からの要望を踏まえ、必要な予算額を要求している。

（渡邊秘書課調査官）

以上をもって、第１部を終了する。

当局側として第１部のみの対応となる中尾予算課長、石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長、羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長は退席する。

（退 席：中尾予算課長、石田新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長、
羽子田農林水産技術会議事務局研究調整課長
新規着席：上杉地方課長、峯村経営局総務課長）

それでは、第２部を始める。まず、第２部のみの出席者を紹介する。当局側として、上杉地方課長、峯村経営局総務課長である。

「令和８年度組織・定員要求」について、説明させていただく。

お手元の「令和８年度組織・定員要求について」を御覧いただきたい。

令和８年度組織・定員要求については、現下の米価高騰や主食用米の円滑な流通に支障を来したことを踏まえ、生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、並びに、林野・水産分野も含めた、農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障を確保するため、大きく４つの観点から要求を行っている。

１点目は、農業の構造転換を推進するための体制の強化についてである。

①については、米の安定的な供給に国民の関心が高まる中、生産性向上と拡大する海外市場への輸出拡大を通じた持続的な農業生産により安定供給を図る体制を強化するため、米の輸出について一貫して取り組む課長級の米穀輸出促進官（仮称）を農産局に設置するとともに、米の流通の実態を把握し、円滑な流通に向けた関係業界等との調整を行うため、米流通対策官（仮称）を農産局穀物課に設置する要求を行っている。

②については、将来にわたり地域農業を維持していくため、受け手が位置付けられていない農地等を引き受ける農業法人等の支援等に強力に取り組む担い手・法人総合対策室（仮称）を経営局経営政策課に設置する要求を行っている。

③については、農地の大区画化や食肉処理施設の再編合理化、高温耐性や多収性などの特性をもつ新品種の育成・普及、スマート農業技術の活用を推進する農業支援サービス事業体の育成等、農業の構造転換を推進するための体制を強化する要求を行っている。

次に、２点目の森林の循環利用の推進と災害に強い森林づくりに向けた体制の強化につ

いては、改正森林経営管理法に基づく「集約化構想」の策定を通じた林業経営体への森林の集積・集約化や、街の木造化を推進するための体制を強化するとともに、林野火災を始めとした森林災害に対応するための体制を強化する要求を行っている。

続いて、3点目の適切な資源管理を通じた水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化については、水産資源の持続的な利用を確保するため、IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策を始めとした資源管理体制を強化するとともに、新たな操業形態への転換を図るための体制を強化する要求を行っている。

最後に4点目のその他の要求については、「地方みらい共創戦略」に基づき、農林水産地域の活性化に向け、里業、森業、海業の取組を推進するため、農泊・里業推進室（仮称）を農村振興局都市農村交流課に、森業振興室（仮称）を林野庁森林利用課に設置するとともに、海業を推進するための体制を強化する要求を行っている。

定員要求数については、「令和8年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針（令和7年8月8日内閣総理大臣決定）」（以下、配分方針という。）に基づき、当省の増員要求数の上限である311人のほか、時限要求3人、業務効率化に資するDXに係る要求14人の計328人を要求しており、その内訳は、農業の構造転換を推進するための体制の強化関連が238人、森林の循環利用の推進と災害に強い森林づくりに向けた体制の強化関連が45人、適切な資源管理を通じた水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化関連が19人、その他の要求関連が1人、そのほか農林水産行政をめぐる諸課題に的確に対応するため、業務効率化に資するDXに係る体制の整備、国庫帰属土地制度に係る体制の整備等の要求が25人となっている。

なお、地方出先機関に関しては253人の要求数となっており、このうち地方農政局・北海道農政事務所に関する要求数は190人となっている。

（関書記長）

2026年度の組織・定員要求については、米の安定的な供給や、林野・水産分野も含めた、農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障を確保するためには、農林水産行政を円滑かつ的確に推進するための、十分な人員を確保することが必要である。

特に、これまでに増して各職場からは人員不足の報告がされており、新たな基本計画に基づく諸施策を推進するためには、今まで以上に現場と農政を結ぶ機能の強化と本省・地方が一体となった体制整備を図る時である。しかし、県拠点・地域拠点に増員要求を行っていないこと、また、来年度の新規増員数が今年度を下回り、時限増員要求を除けば要求段階から純減となっている事については、非常に不満な内容と言わざるを得ない。

施策の円滑かつ的確な実施と労働条件を維持・改善するために必要な新規増員要求の満額確保に向け、最大限の対応を求める。

このことを冒頭に申し述べ、具体的内容について担当より伺う。

（西山調査交渉部長）

2026年度組織・定員要求についてである。

2026年度の組織・定員要求について、農業分野等においては、現下の米価高騰や主食用米の円滑な流通に支障を来したことを踏まえた要求との説明であったが、新たな基本計

画の策定を受け、初動５年間で農業の構造転換を着実に実施するとしているなかで、基本計画を着実に実行するための要求は行っているのか。

（渡邊秘書課調査官）

本年４月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」を着実に実行することを前提として、農業の構造転換を推進するための体制強化を図るための要求などを行っている。

（西山調査交渉部長）

生産性向上を通じた持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、並びに、林野・水産分野も含めた、農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障を確保するため、３つの柱を基に体制整備の強化を図るとしているが、ＰＲ版以外の本省や地方組織における部や課等の組織改編などの要求はどのようになっているのか。

（渡邊秘書課調査官）

機構要求については、冒頭説明した要求内容のほか、米の輸出及び流通対策の強化に伴う体制の見直しにより、農産局穀物課の米麦流通加工対策室を米麦の消費拡大を推進する米麦消費拡大推進室（仮称）とし、同局農産政策部企画課の米穀貿易企画室を米の輸入等の政策の企画・立案を担う食糧調査官とする要求を行っている。また、食品産業の持続的な発展のための体制整備として、新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課のファイナンス室を新事業創出室（仮称）に、農林水産物・食品のブランド化推進のための体制整備として、輸出・国際局知的財産課の地理的表示保護推進室をブランド・地理的表示保護推進室（仮称）とする要求を行っている。

また、植物防疫所において、効率的な業務遂行を図るため、鹿児島支所八代出張所を廃止し、鹿児島支所熊本空港出張所（仮称）とし、鹿児島支所大分出張所を門司植物防疫所の直轄に置き、大分出張所（仮称）とする要求を行っている。

さらに、動物医薬品検査所において、動物用ワクチン戦略及び薬機法改正に対応する承認審査の迅速化及び体制強化を図るため、審査調整課を審査調整第一課（仮称）とし、新たに審査調整第二課（仮称）を設置する要求を行っている。

（西山調査交渉部長）

今回要求している本省の機構要求の財源について、本省内の振替要求なのか。地方農政局等からの振替要求を行っているのか。

（渡邊秘書課調査官）

本省の機構要求については、本省内の振替要求としており、地方農政局等から財源を拠出していない。

（西山調査交渉部長）

米の輸出について一貫して取り組む課長級の米穀輸出促進官（仮称）及び米の流通の実態を把握し、円滑な流通に向けた関係業界等との調整を行うため、米流通対策官（仮称）を農産局穀物課に設置するとしているが、どのような体制を考えているのか。また、本省の体制強化に伴う地方組織の体制はどのように考えているのか。

（武田農産局総務課長）

米穀輸出促進官（仮称）については、米の輸出体制を更に強化するため、現行の企画課米穀貿易企画室に置かれている輸出担当２班（米穀輸出企画班、戦略的輸出事業者対策班）に加えて、新たに米穀需要開拓班を設置し、計３班体制を考えている。

また、穀物課に設置する米流通対策官（仮称）については、現行の米麦流通加工対策室に置かれている米流通改善班に加え、新たに２班を新規要求しており、計３班体制を考えている。

地方組織の体制については、地方農政局等に、生産性向上と併せて米の輸出産地の育成を強化するための課長補佐を各１人、また、米の流通実態の把握を強化するため各種調査等の対応を行う係長各１人を要求している。

（西山調査交渉部長）

受け手が位置付けられていない農地等を引き受ける農業法人等の支援等に取り組む担い手・法人総合対策室（仮称）を経営局経営政策課に設置するとしているが、その規模はどのようなになっているのか。また、本省の体制強化に伴う地方組織の体制はどのように考えているのか。

（峯村経営局総務課長）

担い手・法人総合対策室（仮称）については、１室長・６班・１専門官体制となるよう要求しており、地域計画において受け手が位置づけられていない農地等を引き受ける農業法人等の支援等に取り組む体制を強化することとしている。これに合わせて、各地方農政局では、新たに法人育成支援に資する事業の指導、助成及び評価を担当する係長各１人（×７地方農政局＝７人）を要求している。

（西山調査交渉部長）

農業の構造転換を推進するための体制を強化するとしているが、どのように体制を強化するのか。また、本省の体制強化に伴う地方組織の体制はどのように考えているのか。

（渡邊秘書課調査官）

新たな基本計画の下、農業の構造転換を推進するための体制強化として、１つ目に、農地の大区画化に向けて、国営農用地再編整備事業における県市町村、JA等の関係者との調整等を行う体制を強化するため、農地整備事業所に専門官３人、係長５人を、２つ目に、食肉処理施設の再編合理化に向けて、食肉処理施設の再編のための畜産農家や流通事業者等の地元の関係者との調整等を行う体制を強化するため、本省に係長１人、地方農政局等に係長各１人を、３つ目に、高温耐性や多収性の特性をもつ新品種の育成・普及等を行う体制として、本省に課長補佐２人、係長２人を、４つ目に、農業支援サービス事業体の育成を推進する体制を強化するため、地方農政局等に係長各１人を要求するなど必要な定員を要求している。そのほか、食料安全保障、みどりの食料システム戦略、輸出促進、スマート農業、動植物検疫、農村振興、国土強靱化に対応するため、本省に１９人、地方農政局等に１６０人を要求している。

（西山調査交渉部長）

林業経営体への森林の集積・集約化や、街の木造化を推進するための体制を強化すると

ともに、林野火災を始めとした森林災害に対応するための体制を強化するとしているが、どのように体制を強化するのか。また、林野庁の体制強化に伴う地方組織の体制はどのように考えているのか。

（小島林野庁林政課長）

森林経営管理法の改正を受け、森林の集積・集約化の促進に向けて林業経営体の育成等を図るため、本庁で係長１人と森林管理署で２人を要求している。このほか、非住宅建築物での木材需要の創出等による街の木造化を図るため、本庁で係長１人、林野火災の予防や被害森林の復旧等、国有林における災害に強い森林づくりや災害時の民有林支援のため、本庁で５人と森林管理局・署で３２人の要求を行っている。

（西山調査交渉部長）

IUU 漁業対策をはじめとした資源管理体制を強化するとともに、新たな操業形態への転換を図るための体制を強化するとしているが、どのように体制を強化するのか。また、水産庁の体制強化に伴う地方組織の体制はどのように考えているのか。

（水野水産庁漁政課長）

国内外で重要な課題となっているIUU漁業対策として、漁獲可能量による数量管理を基本とした漁獲量報告の正確性を担保するための監視・検査体制の強化及び加工流通段階での流通適正化を図るとともに、IUU漁業対策の実施に係る機関横断的な対応を図るための体制強化として、本庁に課長補佐１人、専門官３人、係長６人を要求しているところ。

また、海洋環境の変化等に対応していくためには、これまで行ってきた漁業の操業形態を根底から変革する必要がある、国が主体的に採算性や技術的課題の検証を行うとともに、操業に係る規制の見直しも検討し、新たな操業体制への変革を進めていくための体制強化として、本庁に課長補佐１人を要求しているところ。

（西山調査交渉部長）

農林水産地域の活性化に向け、里業、森業、海業の取組を推進するため、農泊・里業推進室（仮称）を農村振興局都市農村交流課に、森業振興室（仮称）を林野庁森林利用課に設置するとともに、海業を推進するための体制を強化するとしているが、農泊・里業推進室（仮称）及び森業振興室（仮称）の規模はどのようになっているのか。また、海業の体制強化について、どのように体制を強化するのか。

さらに、里業、森業、海業の取組を推進するための体制強化について、地方組織の体制はどのように考えているのか。

（福島農村振興局総務課長）

農泊・里業推進室（仮称）は、既設の農泊推進室を改編し、１室長・３班・１専門官体制となるよう要求している。

また、里業については、これまでも行っていた農泊と農業以外の多様な地域資源を活用した事業を一体的に推進するという視点で推進するものであり、地方レベルにおいて新たな業務が発生するものではないことから、地方組織体制に変更はない。

（小島林野庁林政課長）

（森業について）森林の空間と機能を活用した「森林サービス産業」の推進に加え、「企業の森林づくり活動」や「森林由来のＪークレジット」など、都市と山村を結び付ける各種取組を「森業」として一元的に推進するため、１室長・２班体制からなる森業振興室（仮称）を要求している。

（水野水産庁漁政課長）

海洋環境が変化する中で、地域に根差した強い漁業の実現に向け、また、地方創生を進める上でも重要性を増している海業について、更なる取組の全国的な展開を図ることが必要となっており、そのため、海業の推進に専属してその任に当たる専門官１人を要求しているところ。海業の推進には、漁港管理者である地方公共団体の協力が不可欠であるところ、しっかりと連携して取り組んでまいりたい。

（西山調査交渉部長）

定員削減・新規増員についてである。

新規増員要求について、「令和８年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分方針」により、通常分として 2025 年度要求数を上限とされているもとの、時限要求等を含め 328 人の要求となっている。農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保、新たな基本計画に基づく農政展開等に的確に対応するとして、予算概算要求は対前年度比 117.1%となっており、今後、「別枠予算」等も検討されるなかで、もっと積極的に要求するべきでなかったのか。

（渡邊秘書課調査官）

当省の要求上限数が 311 人とされている中で、生産性向上と持続的な農業生産により米を安定的に供給するため、及び、新たな基本計画の下、農業の構造転換を集中的に推進するとともに、農林水産業を取り巻く諸課題に的確に対応するために必要な要求を行っている。

（西山調査交渉部長）

新規増員要求の内訳は、部局・機関別ごとにどのようなになっているのか。

また、別枠について、時限要求は昨年より大幅に少ない３人となっているが、その内訳と理由、時限年次はどのようなになっているのか。なぜ、３人の要求にとどまったのか。

さらに、業務効率化に資するＤＸについて、その内訳と効率化の内容はどのようなになっているのか。

（渡邊秘書課調査官）

部局・機関別ごとの新規増員要求数に関しては、本省庁分は、大臣官房 7 人、新事業・食品産業部 3 人、統計部 2 人、消費・安全局 6 人、輸出・国際局 2 人、農産局 10 人、畜産局 3 人、経営局 2 人、農村振興局 4 人、技術会議事務局 5 人、林野庁 10 人、水産庁 21 人である。また、地方出先機関分は、植物防疫所 9 人、動物検疫所 10 人、動物医薬品検査所 1 人、地方農政局 145 人、北海道農政事務所 12 人、農地事業所 33 人、森林管理局及び森林管理署 43 人である。

時限要求に関しては、配分方針に「時々のニーズに応じて機動的な対応を要するものについては、時限や見直し期限を活用した要求を行う」とされていることを踏まえ、令和

12 年度末期限が、林野火災からの森林の復旧のための体制整備で林野庁に 1 人、令和 13 年度末期限が、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するための体制整備で林野庁に 1 人、令和 17 年度末期限が、災害時の民有林支援や災害に強い森林づくりの体制整備で森林管理署に 1 人の合計 3 人を要求している。

業務効率化に資するDXに係る要求に関しては、PMO 体制強化のための体制整備及び環境負荷低減の取組の「見える化」対応のための体制整備等で大臣官房に 6 人、食品産業の持続的な発展のための体制整備で新事業・食品産業部に 2 人、統計データ把握の持続性確保と政策立案・推進へのデータ利活用支援体制の整備で統計部に 1 人、水際検疫に係る手続きの高度化・迅速化に伴う体制整備で消費・安全局に 1 人、デジタル社会の実現に向けた対応のための体制整備で動物検疫所に 2 人、国有林野事業におけるデータ利活用促進に関する体制整備で林野庁に 1 人、スマート水産業情報システムの高度化に伴う体制整備で水産庁に 1 人の合計 14 人を要求している。

（西山調査交渉部長）

農林水産省における 2025 年度から 5 年間の定員合理化目標数は 1,465 人であるが、2026 年度の定員合理化数はどのように考えているのか。

また、「令和 8 年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分方針」では、既存業務の増大等への対応は原則として定員の再配置により対処することや新たな行政課題についてもできるだけ再配置により対処することとされているが、定員の再配置は考えているのか。

（渡邊秘書課調査官）

令和 6 年 7 月 29 日の内閣人事局長通知である「令和 7 年度から令和 11 年度までの定員合理化目標数について」において、「各府省は、計画期間の各年度において、別表に定める定員合理化目標数の 1／5 の員数の定員を合理化することを基本とする。」とされており、令和 8 年度の定員合理化目標数は 293 人となる。

また、令和 6 年 6 月 28 日に一部変更された平成 26 年 7 月 25 日の閣議決定「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」において、「各府省は、業務改革の取組を具体的に推進するとともに、組織内における行政需要の変化を反映して、自律的な組織内の再配置に努め、新規増員の抑制を図りつつ、必要な場合には増員要求を行うこととする。」とされており、令和 8 年度要求においてもこれまでと同様、定員振替にも取り組んでいる。

（西山調査交渉部長）

本年度は定年年齢が 62 歳に引き上げられ定年退職者が発生しない年になるが、2026 年度の定員削減は問題なく対応できる見込みなのか。

また、2026 年度の新規採用者等の採用に必要な特例定員について、何人要求を行っているのか。

（渡邊秘書課調査官）

令和 6 年度から定年年齢の段階的引上げが始まっているところ、行政DXの取組をはじめ事務・事業の効率化を図ることとしており、令和 8 年度の定員合理化に対応できる見込みである。

また、特例定員については、181 人の要求を行っている。

（西山調査交渉部長）

農林水産省の定員事情が引き続き厳しいなか、県域・地域拠点においてはフルタイム再任用を希望しても殆どが短時間再任用となっているが、職員の希望どおりのフルタイム再任用を配置するためどのように対応するのか。

また、行政職（二）、医療職及び海事職について、希望どおりの再任用ができるのか。

（川本秘書課長）

フルタイム再任用の配置については、職員が培ってきた豊富な知識、技術、経験等を活かし、その能力を存分に発揮していただく必要があると考えており、各部局の欠員状況を勘案しつつ、人事企画の中で他の人事と同様に、本人の希望等を総合的に勘案し、検討してまいりたい。

また、令和7年度においては、行政職（二）職員7人、海事職（一）3人のフルタイム再任用を実施したところであり、それぞれの職種の欠員状況、職員としての業務経験を踏まえ、雇用と年金の接続が確実に図られるよう適切に実施してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

国営土地改良事業所等についてである。

次年度の事業所、建設所、支所の新設・閉鎖について、どのようになっているのか。

（福島農村振興局総務課長）

令和8年度に新たに2事業所及び1支所の設置を要求しているところである。

他方、廃止事業所等は、5事業所、3建設所及び2支所について廃止することとしており、これまで同様、事業所等の閉鎖が円滑に行えるよう対応してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

国営土地改良事業所等は、昨年より4人多い33人の要求数となっているが、絶対的な人員不足は解消されるのか。

また、激甚化・頻発化する自然災害が増加するなかで、MAFF-SATにも対応し通常業務にも支障をきたさない十分な要求となっているのか。

さらに、能登半島地震からの復旧・復興事業の着実な実施に必要な要求となっているのか。

（福島農村振興局総務課長）

国営土地改良事業所等については、農業水利施設の機能保全施策の推進のほか、補修・更新に併せた施設の適正化の推進、農業の生産性向上等の課題に対応するため、必要な増員要求を行ったところである。

また、近年の自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、緊急時における災害復旧支援の促進や平時における頻発化・激甚化する自然災害等への支援強化の体制整備のため11人、能登半島地域の災害復旧事業等への体制整備のため10人が令和7年度に新規増員されたところであり、今後も引き続き着実に対応してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

植物防疫所及び動物検疫所についてである。

植物防疫所は昨年より1人増の9人、動物検疫所は昨年より3人増の10人の要求にとどまっているが、水際対策の強化、外国人旅行客や農林水産物・食品の輸出入の増加及び国内防疫措置を含め十分に対応可能な要求となっているのか。

（望月消費・安全局総務課長）

水際での検疫の確実な遂行に向けて、必要な業務量を精査の上、増員要求を行っているところである。

植物防疫所においては、訪日外国人の回復・増加に対応、植物の違法な輸入事例に的確に対応、重要病害虫に侵入及びまん延防止のための体制強化のため、的確な業務遂行に向けて必要な業務量を踏まえ、体制整備を図ってまいりたい。

動物検疫所においては、動植物検疫探知犬の柔軟な運用のための体制整備や空港施設拡充に伴う体制整備、国内における違法畜産物取締のための体制整備など、水際検疫の強化のための増員要求を行っているところであり、それぞれ必要な体制整備を図ってまいりたい。

（西山調査交渉部長）

両職域においては、欠員が多い状況のなか、応援体制による業務運営や厳しいシフト勤務となっているが、2026年度は確実な人員配置が行えるのか。また、育児・介護と仕事の両立に向けても十分な人員配置が行えるのか。

（望月消費・安全局総務課長）

人員が限られる中で、各所の業務執行体制、業務量等を勘案して配置しているとともに、臨時の応援等により、人員の確保を図っているところである。今後の人員配置についても、新規採用者の確保を図り、業務執行体制、業務量等を十分精査した上で、適切に対応するとともに、代替要員の採用については獣医・畜産関係機関のウェブサイトへの掲載等を行うなどにより、欠員の解消に向け人員の確保に最大限努めてまいりたい。

また、引き続き業務量等を勘案しながら、育児・介護と仕事との両立支援に向けた人員配置の調整や応援体制について適切に対応してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

漁業調整事務所、船舶についてである。

漁業調整事務所について、取締時の安全確保や負担軽減を図るため、これまでも用船における漁業監督官の複数乗船体制の確立を求めてきたところであるが、次年度も要求していない理由は何か。また、複数乗船体制に向け、どのような体制整備を図っていくのか。

（水野水産庁漁政課長）

漁業調整事務所の的確な業務遂行に向けて必要な業務量を踏まえ、我が国漁船の安全な操業を確保するため必要な人員は確保できており、複数名の乗船体制の確立に向けて、引き続き適切な人員配置に努めてまいりたい。

（西山調査交渉部長）

船舶の安全運航や悪質・巧妙化する外国漁船に対する取締時の安全確保を図るため、船

船舶予備員を含め船舶職員（海事職）の確実な確保が必要であるが、要求していない理由は何か。また、欠員の早期解消が急務であるが、どのように改善を図っていくのか。

さらに、船舶予備員について、乗組員が不測の事態に安心して下船することができるように体制整備を図っていくのか。

（水野水産庁漁政課長）

船舶職員の欠員については、人事異動等により早期に解消するよう努めてまいりたい。船舶予備員については、病気などにより欠員が生じた場合の交代要員として位置づけられ、その充実が必要なものと認識しており、これまで増隻の状況を踏まえ必要な人員を確保してきたところである。

病気等により下船者が発生した場合には、速やかに予備員を派遣するなど、できる限りの対応を行っており、今後とも、船の運航に支障が生じることのないよう対応してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

級別定数改定要求についてである。

行政職（一）の３級・４級・５級定数拡大、地方農政局専門職の４級・５級定数の拡大、行政職（二）の本省５級定数、地方農政局の４級定数の拡大、専門行政職の２級・３級・４級定数の拡大、などを要求してきたところである。また、新たな基本計画に基づく施策の着実な実施が求められるなか、地方農政局と同様に北海道農政事務所の職務・職責が高まっているとともに、地方農政局の組織再編により県域拠点も管区機関に位置付けられたが、級別定数の改定要求はどのようになっているのか。

なお、この間も行政職（二）の運用基準の緩和、海事職（一）及び（二）、医療職（三）の昇格基準の緩和を求めてきたところである。これらの処遇改善が図られる級別定数改定となるよう、最大限の対応を要請する。

（川本秘書課長）

級別定数改定については、職員の処遇改善の観点から、行政職（一）は、年齢構成上多数の職員が偏在する４～６級の中位級を重点に要求した。北海道農政事務所及び地方農政局県域拠点においては、級別標準職務表上の位置付けや新たな施策の着実な実施による職責の高まり等を踏まえ定数拡大を、行政職（二）、専門行政職及び海事職についても、定数拡大を要求したところである。

なお、行政職（二）の運用基準、海事職及び医療職（三）の昇格基準に関し、弾力的な運用を行えるよう、引き続き人事院に要望してまいりたい。

（西山調査交渉部長）

2025 年度は定年退職者がいないが、定年の段階的引上げに伴う役降りや中堅・若手職員の昇格ペースが維持できる要求となっているのか。

（川本秘書課長）

今年度は定年における退職者はいないことから、来年度に向けて必要となる級別定数を精査した上で、中堅・若手職員の昇格に影響を生じさせない必要数を要求したところである。

（関書記長）

予算概算要求及び組織・定員要求について、それぞれ説明いただいたが、今後、査定省との間において厳しい折衝が予想される。

私たち全農林の組合員は、農林水産行政を円滑に遂行するため、あらゆる職場で、昼夜を問わず使命感を持って取り組んでおり、良い仕事をするためには労働環境の整備と新たな基本計画を踏まえた施策の推進に必要な予算・定員の確保が重要である。

私たち労働組合としても年末の政府決定までの間、農林水産省当局に改めて要請書を提出するとともに、全職場において職場実態を踏まえた職場決議を採択し、職場代表も出席して政党に対する要請行動を実施するなど、予算概算・定員要求の満額確保に向け各方面で様々な取組を展開していくこととしており、当局においても最大限の対応を求める。

（川本秘書課長）

本日は、令和８年度農林水産予算概算要求の概要、組織・定員要求等について意見交換させていただいた。各職場における業務運営上の課題については、職員からの意見等を踏まえ真摯に対応していきたい。

今後とも、食料安全保障の強化を始めとした農林水産業を取り巻く諸課題に的確に対応するために必要な予算、組織・定員の確保に努めるとともに、現場の取組をしっかりと後押しすべく、本省・地方機関が一体となって対応していくので、引き続き御協力願いたい。

（渡邊秘書課調査官）

以上をもって、令和７年度第１回労使間意見交換会を終了する。

以 上